

モビリティリゾートもてぎ レーシングカート ガチンコレース

2025大会規則書 2025/8/6改訂

MOBILITY RESORT MOTEGI



プログラムの趣旨

多くの方にレースの楽しさを知っていただくと共に、上級者の方でも楽しくレースに参加いただけることを目標としております。

第1章 総 則

第1条 競技種目

パーク内「レーシングカートA車両」による15周スプリントレース。

※本レースはSWSポイント適用となります。

第2条 開催地・主催者の名称と連絡先

モビリティリゾートもてぎ パーク
〒321-3597
栃木県芳賀郡茂木町松山120-1
TEL 0285-64-0151
FAX 0285-64-0153

第3条 日程と時間

第1戦	4月 6日 (日)	
第2戦	5月 18日 (日)	
第3戦	6月 15日 (日)	
第4戦	7月 20日 (日)	
第5戦	8月 10日 (日)	
第6戦	8月 17日 (日)	
第7戦	9月 14日 (日)	※全日程 14:00~15:00開催 (13:30 集合厳守)

※12:50より、任意の練習走行(通常のタイムアタック料金)がございします。

※開催スケジュールはやむを得ず変更する場合がございます。

当日の天候などで、レース開催を中止させていただく場合がございます。
予めご了承ください。

第4条 参加定員と所要時間

参加受付人数は最大16名とし、8名×2グループにて開催します。
ただし、最小催行人数は2名とします。
※12人以上の場合、2レースに分けて行います。

第5条 参加資格

以下のうち、いずれかのライセンスを取得していれば参加可能です。

- 1) モビリティリゾートもてぎ レーシングカート会員 A ライセンス以上
- 2) SWS 登録をされている方（当日の作成も可能です。）

SWS からの申し込みは、必要ありません。

第6条 参加申込の受付時間

受付は**当日 11 時**までの現地予約・FAX で申込となります。

定員が埋まり次第、受付終了します。（※期限を過ぎての受付は一切できません。）

参加料金は次の通りとし、参加者は走行直前にご精算お願いします。

参加料金は、1 人 3, 000 円

第8条 参加のキャンセル

雨天もしくはコースコンディション不良により中止になった場合、返金対応します。
お客様の都合でキャンセルになった場合、返金対応はしません。

第9条 開催の中止

- 1) 雨天もしくはコースコンディション不良により中止することがあります。
- 2) レースが中止となった場合、レース日を延期することはありません。
- 3) 参加者が 1 名だった場合、最小催行人数に達しない為レースを中止とします。

第10条 参加者の遵守事項

- 1) 参加者はイベント期間中、主催者の指示に従わなければなりません。
- 2) 参加者は、すべての大会規則を遵守する責任を有します。
- 3) 参加者は信義に基づき誠実な行動が求められます。
また、参加者相互或いは主催者その他関係者に対して攻撃的または侮辱的な言動を行うことは厳に慎まなければなりません。
- 4) いかなる場合においても、危険なドライブ行為を行ってはなりません。
危険なドライブ行為とは、
 - a) 他のカートへの衝突
 - b) 他のカートのコースアウトを強いるもの
 - c) 他のカートによる正当な追い越し行為を妨害するもの
 - d) 追い越しの最中に他のカートを不当に妨害するもの
- 5) 走行時には、アルコール類あるいは薬品（興奮剤等）を使用してはなりません。
- 6) 走行中に自身の運転する車両および安全装備等が破損した場合、サーキットの設備を破損した場合は、その責任は自己が負わなければなりません。
- 7) 走行に際して起こった負傷等は、参加者自らが責任を負うものとします。

第11条 レース成立の条件

- 1) 先頭車両が **8 周**走行した場合、レース成立と判断します。
- 2) 先頭車両が 8 周末満で終了してしまった場合、レース不成立と判断し返金対応となります。
- 3) 先頭車両が 8 周末満で赤旗が使用された場合、返金対応となります。
・ **10 分未満で赤旗が使用された場合、SWS ポイントは適用されません。**

第12条 ブリーフィング(諸注意の説明)

- 1) レース参加者は、受付後に開催されるブリーフィングに出席しなければなりません。
- 2) ブリーフィング内において、当日のレースの流れや諸注意などの説明をします。
- 3) ブリーフィングに出席できなかったドライバーは、レースへ出走することが出来ません。

第13条 レースで使用される信号旗

レース開催中、コース内での走行時は信号旗・ボードの指示に従ってください。

1) イエローフラッグ(黄旗)



- 追い越しが禁止となります。危険箇所があるため、すぐに回避行動をとれるよう細心の注意を払って走行してください。以下の場合で振動します。
 - a) カートがコース内でクラッシュ・スピンした場合(全区間追い越し禁止)
 - b) フォーメーションラップ(ウォームアップ走行)の1周(全区間追い越し禁止)
 - c) レース終了後のクールダウンラップの1周(全区間追い越し禁止)
 - d) その他、スタッフが危険と判断した場合

※旗の提示は目安です。イエローフラッグ時にはリミッターがかかります。

2) レッドフラッグ(赤旗)



- 走行(レース)を終了します。安全なレース進行が困難と判断された場合に出されます。追い越しをせず、安全な速度でピットインしてください。
 - a) 違反行為が特に危険なものであった場合(警告無しに赤旗を使用します)
 - b) 大雨、雷雨、地震などが起きた場合
 - 10分未満で赤旗が使用された場合、SWSポイントは適用されません。

3) チェッカーフラッグ



- 走行(レース)終了の合図です。ゴール後はコース内の全区間が追い越し禁止となります。

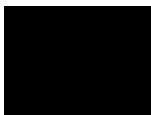
ダブルチェッカーはレース失格となります。

4) 警告旗(白黒の旗)



- 大会規則に違反する行為を行った際に出されます。警告のみとなるのでペナルティはありません。

5) ブラックフラッグ(黒旗)



- 対象となったドライバーにペナルティ(罰則)を課します。スタッフは以下に該当した場合、黒旗を使用します。

- a) 警告旗を掲示されたにもかかわらず、再度の違反行為を行った場合
 - b) 違反行為が特に危険なものであった場合(警告無しに黒旗を使用します)
- 6) ゼッケンサインボード
- ・フラッグと組み合わせて使用されます。
- 対象となった車両番号のカートはフラッグの指示に従わなければなりません。

第14条 セッション進行方法

参加者が1名だった場合、中止。通常通りの営業を行います。
参加者が2名以上だった場合、レース形式で、15周を走行してもらいます。

第15条 セッションにおける使用車両の決定方法

ドライバーの使用車両の決定方法は、開催時により変更します。

第16条 レースのスタート方法

- 1) ピットロードよりコースインしてフォーメーションラップ(ウォームアップ走行)を行い、
- 2) 1周した後にコース上のスターティンググリッド(スタート位置)に整列します。
- 3) 信号灯によるスタンディングスタート(静止状態からのスタート)を採用します。
- 4) 全車整列が確認され、前方シグナルの緑の点灯を合図にレースがスタートとなります。
- 5) フライングスタートを行った場合、対象の車両はペナルティの対象となります

第17条 レースのゴール

- 1) レースの先頭を走る車両から順にチェッカーフラッグが振られてレース終了となります。
- 2) チェッカーフラッグを受けたあとは全区間が追い越し禁止となります。1周のクールダウン走行の後にピットインとなります。
ダブルチェッカーはレース失格となります。

第18条 リタイア

重度の事故または車両故障などの理由で走行不能となった場合はリタイアとなります。
再スタートは出来ません。

第19条 ペナルティ(罰則)

- 1) 走行中の反則行為や妨害行為などがあった場合、主催者は審議後に対象のドライバーへ、ペナルティを課します。
※異議はレース終了後10分間受付致します。
- 2) ペナルティは以下のいずれかが適用されます。
 - a) レース終了後、総合タイムにタイム加算
 - b) 大会結果からの除外(失格)

第20条 優勝特典とSWS

- 1) 各グループの1位の方に無料走行券1枚を贈呈します。
- 2) 6名以上、SWSドライバーのエントリーがあった場合はSWSポイント適用となります。